

採点リスト

申請番号	自治会名	要望箇所	電柱番号	通学路		採点項目			
				小	中	犯罪や事故等が発生する道路であること	最も近い既存の防犯灯から概ね50m以上の距離を有すること	道路照明灯など防犯灯の代わりとなる照明器具がないこと	通行量、近隣状況等を加味して不要・必要を判断
						5:非常に暗い 3:近隣に比べ暗い 1:近隣と遜色ない程に明るい	5:概ね50m以上 4:概ね50m以内に防犯灯があるが建物等の影になっている 2:概ね50m以内に防犯灯があり角度を調整することで支障なし 1:概ね50m以内に防犯灯あり	5:特に防犯灯の代わりとなるものが付近にない 2:付近に自動販売機、看板、個人宅の玄関等がある 1:直近に自動販売機、看板、個人宅の玄関等がある	5:必要 4:どちらかといえば必要 3:どちらともいえない 2:どちらかといえば不要 1:不要
1	国納南	国納76周辺 (国納89-1)	糸原幹右 6・78	×	×				
2	国納南	国納76周辺 (国納89-1)	糸原幹右 5・78	×	×				
3	須賀上	須賀1437-2	砂河原 96 856 C15	△	△				
4	須賀上	須賀2235-4	不明	×	×				
5	西条原島	西条原545	無し	△	△				
6	西条原	西条原502-4		×	×				

採点リスト

申請番号	自治会名	要望箇所	電柱番号	通学路		採点項目			
				小	中	犯罪や事故等が発生する道路であること	最も近い既存の防犯灯から概ね50m以上の距離を有すること	道路照明灯など防犯灯の代わりとなる照明器具がないこと	通行量、近隣状況等を加味して不要・必要を判断
						5:非常に暗い 3:近隣に比べ暗い 1:近隣と遜色ない程に明るい	5:概ね50m以上 4:概ね50m以内に防犯灯があるが建物等の影になっている 2:概ね50m以内に防犯灯があり角度を調整することで支障なし 1:概ね50m以内に防犯灯あり	5:特に防犯灯の代わりとなるものが付近にない 2:付近に自動販売機、看板、個人宅の玄関等がある 1:直近に自動販売機、看板、個人宅の玄関等がある	5:必要 4:どちらかといえば必要 3:どちらともいえない 2:どちらかといえば不要 1:不要
7	東条原2	東条原762～844	不明	○	○				
8	新道第一	中央2-13-13	北宮代83	×	×				
9	中央第一	中央2-14-13	北宮代111	×	×				
10	道仏1	道仏606	稲荷支左1割1/6	×	×				

採点リスト

申請番号	自治会名	要望箇所	電柱番号	通学路		採点項目			
				小	中	犯罪や事故等が発生する道路であること	最も近い既存の防犯灯から概ね50m以上の距離を有すること	道路照明灯など防犯灯の代わりとなる照明器具がないこと	通行量、近隣状況等を加味して不要・必要を判断
						5:非常に暗い 3:近隣に比べ暗い 1:近隣と遜色ない程に明るい	5:概ね50m以上 4:概ね50m以内に防犯灯があるが建物等の影になっている 2:概ね50m以内に防犯灯があり角度を調整することで支障なし 1:概ね50m以内に防犯灯あり	5:特に防犯灯の代わりとなるものが付近にない 2:付近に自動販売機、看板、個人宅の玄関等がある 1:直近に自動販売機、看板、個人宅の玄関等がある	5:必要 4:どちらかといえば必要 3:どちらともいえない 2:どちらかといえば不要 1:不要
11	須賀島	百間1-2-21	河原6	○	○				
12	若宮	中島374-1	若宮136	×	×				
13	姫宮	姫宮284-5	笠原44	△	△				
14	姫宮	姫宮306-16	中島支 右1左6.40	△	△				

採点リスト

申請番号	自治会名	要望箇所	電柱番号	通学路		採点項目			
				小	中	犯罪や事故等が発生する道路であること	最も近い既存の防犯灯から概ね50m以上の距離を有すること	道路照明灯など防犯灯の代わりとなる照明器具がないこと	通行量、近隣状況等を加味して不要・必要を判断
						5:非常に暗い 3:近隣に比べ暗い 1:近隣と遜色ない程に明るい	5:概ね50m以上 4:概ね50m以内に防犯灯があるが建物等の影になっている 2:概ね50m以内に防犯灯があり角度を調整することで支障なし 1:概ね50m以内に防犯灯あり	5:特に防犯灯の代わりとなるものが付近にない 2:付近に自動販売機、看板、個人宅の玄関等がある 1:直近に自動販売機、看板、個人宅の玄関等がある	5:必要 4:どちらかといえば必要 3:どちらともいえない 2:どちらかといえば不要 1:不要
15	柚の木1	川端2-11-24	笠原23 姫宮支 右7左6 30	○	○				
16	東	東1-8	五社63	×	×				
17	西原団地	西原483-126	山崎356	×	×				

採点リスト

申請番号	自治会名	要望箇所	電柱番号	通学路		採点項目			
				小	中	犯罪や事故等が発生する道路であること	最も近い既存の防犯灯から概ね50m以上の距離を有すること	道路照明灯など防犯灯の代わりとなる照明器具がないこと	通行量、近隣状況等を加味して不要・必要を判断
						5:非常に暗い 3:近隣に比べ暗い 1:近隣と遜色ない程に明るい	5:概ね50m以上 4:概ね50m以内に防犯灯があるが建物等の影になっている 2:概ね50m以内に防犯灯があり角度を調整することで支障なし 1:概ね50m以内に防犯灯あり	5:特に防犯灯の代わりとなるものが付近にない 2:付近に自動販売機、看板、個人宅の玄関等がある 1:直近に自動販売機、看板、個人宅の玄関等がある	5:必要 4:どちらかといえば必要 3:どちらともいえない 2:どちらかといえば不要 1:不要
18	学園台	県道 春日部久喜線		×	×				